

第11次高知県職業能力開発計画の方向性 ※国計画と柱立てはほぼ同様

柱Ⅰ
地域のニーズに応じた職業訓練や労働者のキャリア形成の推進

柱Ⅱ
全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発の推進

柱Ⅲ
産業構造・社会環境の変化を踏まえた職業能力開発の推進

柱Ⅳ
技能継承の促進

柱Ⅴ
商工業分野以外の本県産業を担う人材の育成

〔国〕第12次職業能力開発基本計画（案） ※R8.1.23時点

①個人のキャリア形成と職業能力開発支援の充実

労働者個人が労働市場や会社の状況、自分の能力を適切に把握し、キャリアの目標を定め自律的に能力開発を行うことができるよう、キャリア形成の伴走支援や個人の能力開発支援の環境を整備する

②労働市場でのスキル等の見える化の促進

労働市場の需給調整機能を高め、職務に必要なスキル等の情報や企業の職業能力開発の情報の「見える化」を進めることで、人材育成の取組や処遇向上等を図ることができる基盤を整備する

③多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

多様な労働者（非正規雇用労働者、中高年労働者、若者、女性、障害者、就職やキャリアアップに特別な支援を要する者、外国人、現場人材）の職業能力開発に係る支援を実施する

④今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進

産業界や地域、成長分野等において求められる人材ニーズを的確に把握し、デジタル技術の進展等経済社会の動きを踏まえた効果的な職業能力開発を推進する

⑤企業の職業能力開発への支援の充実

企業の職業能力開発機会を充実させるとともに、能力開発の成果を労働生産性の向上に結びつける人事制度等の仕組みの整備やDXを推進する人材の育成、中小企業の能力開発の支援等を推進する

⑥技能五輪国際大会を契機とした技能の振興

技能労働者の人材育成の取組や技能五輪国際大会を契機とした技能尊重の機運醸成等を図る

⑦職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

第12次高知県職業能力開発計画の方向性

柱Ⅰ（国計画の①②に対応）

個人のキャリア形成支援と労働市場でのスキル等の見える化の促進

- (1)職業人生の長期化を視野に入れ、労働者個人のキャリア形成やリスキリングを促進
- (2)労働者の有するスキルと個々の労働者に求めるスキルの「見える化」を促進

柱Ⅱ（国計画の③に対応）

多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

- (1)多様な労働者が能力を発揮できるように、個々の特性やニーズに応じた支援を講ずる

(2)若者や女性の県内定着の推進

(3)外国人材の活躍推進

※(2)の取組は「高知県元気な未来創造戦略」、
(3)の取組は「高知県元気な未来創造戦略」及び「高知県多文化共生推進プラン（仮称）」に準ずる

柱Ⅲ（国計画の④⑤に対応）

今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進

- (1)受け手の利便性や職業能力開発の効果を高めるため、新しい技術を取り入れた職業訓練を実施
- (2)社会全体のDXが加速しており、ITの利活用が出来る人材の育成を推進

柱Ⅳ（国計画の⑥に対応） 技能の振興と継承の促進

- (1)ものづくり産業のさらなる発展に向けて、若年労働力を確保するとともに、技能の若い世代への継承を推進

柱Ⅴ 商工業分野以外の本県産業を担う人材の育成

- (1)人手不足が深刻化している各産業分野への対応（農業、林業、水産業、医療・介護）
※取組は「高知県産業振興計画」に準ずる

(1)多様な訓練機会の提供

- ア：人材ニーズに応じた公的職業訓練の推進
- イ：離職者や在職者に向けた訓練の実施

(2)-1 技能検定の普及促進

(2)-2 ジョブ・カードの活用促進

※ジョブ・カード：個人の職務経歴、資格、今後のキャリアプランなどを具体的に整理したツールで、求職活動などに活用される

(1)個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

- ア：高知県就労支援相談センター（ジョブカフェ高知）における取組
- イ：外国人労働者に対する在職者訓練の実施 など

(2)県政における最重要課題である「人口減少問題」に対応するため、若者や女性に選ばれる高知の実現

- ア：高知家の女性しごと支援室における取組
- イ：県内企業に対するワークライフバランス推進認証制度の取得の推進
- ウ：県内企業に対する働き方改革の推進
- エ：若者の所得向上に向けて経営改革に取り組む企業への支援
- オ：若者向け（20～30代）に県内での転職を支援する拠点を設置

(3)外国人材が学びやすい環境を整備する

- ア：技能やビジネスのスキルアップに取り組む事業者への支援
- イ：技能実習生入国後講習施設を整備する事業者への支援

(1)オンラインやICTを活用した職業訓練の実施

- ア：公的職業訓練における同時双方向型のオンライン訓練の実施
- イ：ICTを取り入れた訓練の実施により訓練の高度化や訓練実施の効率化を図る

(2)IT人材の育成強化

- ア：公的職業訓練におけるIT活用スキル・ITリテラシー等の訓練
- イ：高知デジタルカレッジによる人材育成

(1)-1 技能を尊重する機運の醸成

- ア：優れた技能者の表彰や「土佐の匠」の認定
- イ：技能五輪全国大会や各種技能競技大会への選手派遣

(1)-2 将来のものづくり分野を担う人材の育成

- ア：若年者に対してものづくりの魅力に触れる機会の提供

(1)本県産業をより発展させていくため、それぞれの分野において一人一人の能力を高めていく取り組みを推進

（農業担い手育成センター、林業大学校、漁業就業支援センター、福祉研修センター 等）